

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」は、次のとおり変更し、その内容を一括して記載しております。

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するのではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

1 近時の国内外の経済金融環境

近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化は、欧米を初めとする世界各国の実体経済に大きな影響を与えており、国内の経済金融環境も大きな影響を受けています。こうした状況の下、国内外における取引先の経済活動が困難となり、当社グループの不良債権残高や与信関係費用が増加したり、金融資本市場での信用収縮の動き等により国内外の金融機関の資金調達能力等に問題が発生したりする可能性があるほか、金融資本市場の著しい変動によって当社グループの資本及び資金調達に関するリスクが増大する可能性があります。また、このような状況に対処するために日本政府を含む各国政府が金融財政政策を打ち出していますが、それらが功を奏するとは限らず、このような状況が長期化・深刻化する可能性があります。その結果、国内外の経済金融環境がさらに悪化した場合には、直接的又は間接的に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。また、当社は平成19年4月に公表した平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」のほか、様々な戦略や施策を実行しております。しかしながら、これらの事業戦略は、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。特に平成20年度以降、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、経済成長率、株価、金利や為替レートといった中期経営計画の前提となる経済条件と現実との乖離が拡大してきているため、財務目標としておりました利益水準等については、計画期間中の達成が難しい状況となっております。

3 合併事業、提携、出資、買収及び経営統合

当社グループはこれまで、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、クレジットカード業務、リース業務、資産運用を含む関連業務分野における提携、出資、買収等に加えて海外の金融機関との提携等、様々な戦略的提携や提携を視野に入れた出資、買収を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした提携、出資、買収や新規事業等は、法制度の変更、経済金融環境の変化や競争の激化、提携先や出資・買収先が業務の遂行に支障をきたす事態となった場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。特に、当社グループには、コンシューマーファイナンス業務、クレジットカード業務など、規制強化等により大きな影響を受けている業種に属する会社も含まれておりますが、これらの業種は引き続き厳しい経営環境が続いており、かかる状況が長期化・深刻化する場合や、これらのグループ会社において追加的な費用等が発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの提携先又は当社グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される可能性があります。このような場合、当社グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりすること等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

規制緩和等に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当社グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当社グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは海外業務を拡大しております。海外業務の拡大に伴い、当社グループは、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面し、結果として、想定した収益をあげることができない、又は損失を被る可能性があります。

また、海外の特定地域又は国の経済が悪化すること等により、当該地域又は国の貸出先及び金融機関の信用が悪化し、当社グループが損失を被る可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内の企業が相互に共働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループは、状況に応じて、子会社等に対して追加出資等を行うこともあります。かかる追加出資等により、当社グループの自己資本比率や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 他の金融機関との競争

当社グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。例えば、近年では、内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、国内においては参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の金融法制に関わる規制緩和が行われております。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等を受け、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更される可能性もあり、これにより競争環境に変化が生じる可能性もあります。これら金融機関との競争状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しており、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更により、与信関係費用が増加する可能性があります。

また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化を含む内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率等の変動等により、国内外で貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加しております。国内外の経済金融環境が今後さらに悪化した場合には、与信対象企業の業種、企業規模の大小に関わらず、幅広いセグメントで与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、今後さらに与信関係費用が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の業況の悪化

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当社グループは、債権の回収を極大化するために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高、与信関係費用及びリスク・アセット等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他の金融機関における状況の変化

他の金融機関の経営状態の悪化により当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、当社グループが、問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当社グループが保有する金融機関の株式が減価する可能性及び金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加したりする可能性があります。また、預金保険の基金が不十分となった場合には、預金保険料が引き上げられる可能性があります。特に、近時の世界的な市場の混乱により国内外の金融機関が破綻に追い込まれた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げがあった場合には、貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおり、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。

8 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当社グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすほか、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当社グループは、株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らす等の財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当社グループが保有している株式には、取引先との良好な関係を築くために保有しているものがあり、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

9 トレーディング業務、投資活動に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする可能性があります。

また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、当社グループが保有する金融商品の市場価格が下落したり、投資ポートフォリオが影響を受けたりする可能性があります。特に、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化が長期化・深刻化する場合や、適切な価格形成がなされない状況に陥った場合等には、当社グループが保有する金融商品の市場価格が大幅に下落し、多額の評価損の計上や減損処理が必要になるなど、当社グループの資産に悪影響が生じるおそれがあります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 為替リスク

当社グループが保有する外貨建資産及び負債は、近時の円高を含め、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは損失の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、これらの基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当社グループ又は当社の銀行子会社(株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ各社の経営成績の悪化、自己資本比率の算定方法の変更及び本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要な銀行及び銀行持株会社については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier 1)に算入可能な繰延税金資産の割合の上限は平成20年3月31日以降20%とされております。かかる規制により、当社グループ及び株式会社三井住友銀行の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当社グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当社グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当社グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

13 資本及び資金調達に関するリスク

当社及び株式会社三井住友銀行を含む当社グループ各社の格付が低下するなど信用が低下した場合、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等の外部要因によっても、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14 決済に関するリスク

当社グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15 オペレーショナルリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当社グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システムに関するリスク

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電、テロ等の要因によって情報システムに障害が発生した場合、障害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務が停止し、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17 お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、内部又は外部からのコンピューターへの不正アクセスや役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

18 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループの管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて制定されたものもあるため、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。

19 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法及び関連する法令の施行により、当社は平成21年3月期より、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及びこれについて公認会計士等による監査を受けることを義務づけられております。

当社は、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、予期しない問題が発生した場合等、財務報告に係る内部統制に想定外の重要な欠陥が発生し、期末日までに是正されない場合には、内部統制報告書にその旨を記載する必要があります。この場合、当社の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損なう可能性があるほか、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

20 分配可能額

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、銀行子会社等の株式に係る減損処理の実施による当社の経営成績及び財政状態の悪化や会社法その他諸法令上の規制等により、当社株主への配当の支払や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当の支払が困難もしくは不可能となる可能性があります。

21 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、従業員の積極的な採用及び従業員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

22 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。したがって、外部経済金融環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

23 重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があり、その帰趨によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

24 金融業界及び当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの信用や当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

25 各種の規制及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当社グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制及び法制度の適用並びに金融当局の監督を受けております。当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があり、その内容によっては当社グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。例えば、バーゼル銀行監督委員会は平成21年7月に自己資本比率規制(いわゆる「バーゼルⅡ」)の枠組みの強化を公表し、同年12月には「銀行セクターの強靱性を強化するための市中協議文書」を公表しておりますが、こうした自己資本比率規制の強化や、近時の世界的な市場の混乱への対応として金融政策及び時価会計の見直しを含む会計基準等の変更がなされた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、かかる自己資本比率規制の強化を受け、普通株式の発行、当社の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券及び株式会社三井住友銀行が発行した劣後特約付無担保永久社債の買入れ及び消却、既存の優先株式の位置付けの見直しなどの各種施策を通じた強靱な資本基盤の構築に取り組んでおりますが、これらの施策が、当社グループが企図するところの十分な成果を発揮できない可能性があります。

さらに、平成21年8月30日の衆議院議員選挙において民主党が過半数の議席を獲得し、同党を中心とする内閣が発足しました。今後実施される政策や、規制の変更等により、日本経済、金融市場、金融業界又は当社グループのビジネス戦略に影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

26 日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得に係るリスク

当社の子会社である株式会社三井住友銀行は、平成21年10月1日付で、リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社(以下、「旧・日興コーディアル」)の全ての事業(一部資産・負債を除く)及びホールセール証券事業を主とするシティグループ証券株式会社(平成21年10月1日以前の旧商号：日興シティグループ証券株式会社)の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業等(以下、「対象事業等」と総称する。)を会社分割により承継した日興コーディアル証券株式会社(平成21年10月1日以前の旧商号：日興コーディアル証券分割準備株式会社)(以下、「日興コーディアル証券」)の全ての株式を取得し、同行の完全子会社としました。なお、同行は、当該株式取得を通じて、現物出資等により旧・日興コーディアル又は日興コーディアル証券が承継又は譲り受けた対象事業等に関する関係会社の株式、政策保有株式、「日興」に関連する商標権を含むその他の資産についても間接的に取得しました。

当社グループによる対象事業等の取得は、日興コーディアル証券の顧客サービスと、当社グループの商業銀行の事業基盤に基づく業務運営とを融合させた新たな複合金融ビジネスの展開により、成長力を更に高めていくことを狙いとするものですが、対象事業等の取得及び取得後の事業展開には、以下の事項を含む種々のリスクを伴います。

(1) 対象事業等と当社グループの既存事業との融合に関するリスク

当社グループは、日興コーディアル証券と同規模の証券事業を行った経験がなく、当社グループが企図している事業戦略が奏功せず、想定した成果が得られない可能性や、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの既存事業と対象事業等の融合に関連する国内外の法規制の動向が、事業の融合の時期やその実現に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 対象事業等の取得により想定している成果が得られないリスク

当社グループは、対象事業等の有する将来性を見込んだうえで対象事業等取得了しましたが、その前提とは異なる経済金融環境が生じた場合や対象事業等に関わる従業員が流出した場合、顧客基盤の引継ぎが円滑に行えない場合、対象事業等の取得の結果として他の提携先や出資・買収先との関係が悪化し、又は、提携関係等の見直しを余儀なくされる場合等には、想定した成果が得られない可能性や、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、従来、株式会社大和証券グループ本社との間の合弁会社である大和証券エスエムビーシー株式会社(以下、「大和証券エスエムビーシー」)をホールセール証券事業の中核として事業展開していましたが、平成21年12月31日付で、株式会社大和証券グループ本社との大和証券エスエムビーシーに関する合弁事業を解消しました。今後は、日興コーディアル証券自身におけるホールセール証券事業の強化に加えて、日興コーディアル証券及びシティグループ証券株式会社並びに各々の関係会社との間で締結した各種業務協働を中心とする戦略的業務提携契約等により、ホールセール証券事業の更なる強化を企図しておりますが、これらの強化が企図するとおり実現せず又はその想定している成果が得られず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 無形固定資産の計上に関するリスク

当社グループは、対象事業等の取得により、のれん等の無形固定資産を計上しております。のれん等については主に20年で償却しておりますが、収益性の低下等によって減損処理が必要となる可能性があります。こうしたのれん等の無形固定資産の減損は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 対象事業等の取得に想定外の費用や責任が生じるリスク

当社グループは、対象事業等の取得を決定する際に対象事業等の精査を行っておりますが、当社グループが対象事業等に係るリスクを全て把握できているとは限らず、対象事業等の取得に関して想定外の費用や責任を負担することとなる可能性があります。また、事業の融合に要する費用が、想定よりも増加する可能性があります。

(5) 対象事業等に関するリスク

対象事業等には、以下の事項を含む種々のリスクがあるものと認識しております。これらのリスクの中には、当社グループの従来 of 事業等に係るリスクと同種のものもありますが、当社グループの中核的事業である銀行業と比較すると、対象事業等の中核である証券業は、市場環境の影響を受けやすいことなどから、一般的に業績変動が大きく、また、リスクの種類や程度も異なります。また、現在の不安定な市場環境等を考慮すると、対象事業等の取得による影響を従来の実績等から判断することは困難であり、その結果、当社グループの業績に与える影響の予測が困難となる可能性があります。

- ・競争激化に関するリスク
- ・有能な人材の確保に関するリスク
- ・事業戦略を遂行できないリスク
- ・近時の国内外の経済金融環境に関するリスク
- ・金利や為替レートの変動に関するリスク
- ・有価証券ポートフォリオの価値下落に関するリスク
- ・取引の相手方・発行体等のデフォルトリスク
- ・オペレーショナルリスク
- ・流動性に関するリスク
- ・法令・規制等に関するリスク
- ・自己資本規制比率に関するリスク
- ・訴訟等の紛争リスク
- ・投資事業に関するリスク

上記リスクを含む対象事業等に係るリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

株式会社大和証券グループ本社との合併事業の解消

当社は、平成21年9月10日開催の取締役会において、株式会社大和証券グループ本社との間の合併会社である大和証券エスエムビーシー株式会社に関する合併事業を、関係当局への各種手続きを前提に解消することを決議いたしました。

この決議に基づき、当社は、平成21年12月31日付で、大和証券エスエムビーシー株式会社の株式の全てを株式会社大和証券グループ本社に譲渡し、合併事業を解消いたしました。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

1 業績の状況

(1) 経済金融環境

当第3四半期の経済環境を顧みますと、世界経済は各国政府による大規模な景気刺激策の効果に支えられ、急激に低下した前年度末の水準から徐々に立ち直る動きが継続しました。米国の景気が緩やかに持ち直したほか、欧州では景気が下げ止まりました。アジア地域では、中国の内需が堅調に推移し、他の地域でも景気回復の動きが広がりました。こうした海外経済の改善を背景として、わが国でも輸出の回復等による景気持ち直しの動きが見られたものの、生産活動は既往ピークを大きく下回る水準にとどまりました。

金融資本市場に目を転じますと、日米欧で政策金利が据え置かれる中、短期市場金利は低水準で推移しました。長期市場金利は、米国では期末にかけて上昇する一方、わが国では一時的な上昇局面の後下落し、期末には期初対比ほぼ同水準となりました。円相場は、一時14年振りの高値となる1ドル84円台まで上昇しましたが、その後は90円を超える水準に戻りました。日経平均株価は、円高の進行等を背景に9千円台まで下落しましたが、円高に歯止めがかかると反発し、1万円台を回復しました。

金融界におきましては、12月に、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行されたほか、バーゼル銀行監督委員会から、国際的に活動する銀行を対象とした自己資本規制の強化と流動性規制の導入等に関する市中協議文書が公表されました。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、1兆6,407億円となりました。三井住友銀行の粗利益は、資金利益が増益となったものの、経済状況の低迷等により外為関連収益が減少したことを主因に前年同期比782億円の減益となりましたが、新たに連結子会社となりました日興コーディアル証券株式会社やオリックス・クレジット株式会社の寄与等により、ほぼ前年同期並みの水準を確保しております。

また、営業経費につきましては、連結子会社数増加の影響から前年同期比457億円増加の8,382億円となりましたものの、三井住友銀行単体では、経費削減への取組みを一段と強化したことから、前年同期比114億円減少の5,134億円となっております。

一方、与信関係費用は、三井住友銀行において、政府の景気対策効果や取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果、海外マーケットの状況改善等により、前年同期比960億円減少したことを主因に、連結ベースでは前年同期比799億円減少の3,194億円となりました。また、株式等損益は、三井住友銀行での433億円の売却益の計上や、株式相場改善に伴う減損額の減少等により、前年同期比913億円改善の147億円の損失となっております。

以上の結果、経常利益は前年同期比1,716億円増益の4,480億円、特別損益や法人税等調整額等を勘案した四半期純利益は前年同期比1,644億円増益の2,478億円となりました。

次に、当第3四半期連結会計期間の経常利益及び四半期純利益は、それぞれ2,257億円、1,242億円となりました。

主な項目の分析は、以下のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間につきましては、監査法人のレビューを受けておりません。

(金額：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間比	当第3四半期 連結累計期間
連結粗利益	16,326	16,407	80	5,746
資金運用収支	9,733	10,269	536	3,437
信託報酬	18	12	△5	7
役務取引等収支	4,113	4,278	164	1,682
特定取引収支	2,772	1,495	△1,277	89
その他業務収支	△311	351	663	529
営業経費	△7,924	△8,382	△457	△3,052
不良債権処理額 ①	△4,006	△3,202	804	△512
貸出金償却	△2,244	△1,272	971	△89
個別貸倒引当金繰入額	△1,587	△1,623	△35	△193
一般貸倒引当金繰入額	97	254	156	△48
その他	△273	△561	△288	△181
株式等損益	△1,061	△147	913	△57
持分法による投資損益	△465	△51	414	148
その他	△105	△143	△37	△14
経常利益	2,763	4,480	1,716	2,257
特別損益	△62	2	64	△76
うち減損損失	△63	△86	△22	△68
うち償却債権取立益 ②	12	7	△4	2
税金等調整前四半期純利益	2,701	4,482	1,780	2,181
法人税、住民税及び事業税	△594	△792	△197	△142
法人税等調整額	△657	△316	341	△463
少数株主利益	△614	△895	△280	△331
四半期純利益	834	2,478	1,644	1,242

(注) 1. 金額が損失又は減益には△を付しております。

2. 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋信託報酬＋(役務取引等収益－役務取引等費用)
 ＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

与信関係費用 (=①+②)	△3,993	△3,194	799	△510
------------------	--------	--------	-----	------

① 事業の種類別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比489億円の増益となる3,437億円、信託報酬は同1億円の増益となる7億円、役務取引等収支は同409億円の増益となる1,682億円、特定取引収支は同2,686億円の減益となる89億円、その他業務収支は同1,887億円の増益となる529億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比286億円の増益となる2,942億円、信託報酬は同1億円の増益となる7億円、役務取引等収支は同68億円の増益となる861億円、特定取引収支は同2,680億円の減益となる△122億円、その他業務収支は同1,871億円の増益となる447億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比9億円の増益となる145億円、信託報酬は同0億円の減益となる0億円、役務取引等収支は同0億円の増益となる2億円、その他業務収支は同8億円の増益となる100億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比128億円の増益となる370億円、役務取引等収支は同378億円の増益となる892億円、特定取引収支は同6億円の減益となる212億円、その他業務収支は同45億円の減益となる239億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	265,601	13,658	24,236	△8,691	294,805
	当第3四半期連結会計期間	294,219	14,571	37,062	△2,097	343,755
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	450,224	20,943	37,575	△35,199	473,544
	当第3四半期連結会計期間	379,694	19,149	46,405	△30,107	415,141
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	184,623	7,284	13,339	△26,507	178,739
	当第3四半期連結会計期間	85,475	4,578	9,342	△28,009	71,386
信託報酬	前第3四半期連結会計期間	572	8	—	—	581
	当第3四半期連結会計期間	708	6	—	—	714
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	79,346	178	51,399	△3,571	127,353
	当第3四半期連結会計期間	86,168	213	89,240	△7,329	168,292
うち役務取引等 収益	前第3四半期連結会計期間	109,101	183	55,504	△7,708	157,080
	当第3四半期連結会計期間	118,725	213	93,692	△12,750	199,880
うち役務取引等 費用	前第3四半期連結会計期間	29,754	4	4,104	△4,137	29,726
	当第3四半期連結会計期間	32,557	—	4,451	△5,421	31,587
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	255,807	—	21,822	—	277,630
	当第3四半期連結会計期間	△12,268	—	21,214	—	8,946
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	250,755	—	36,558	△23,483	263,830
	当第3四半期連結会計期間	△11,177	—	31,989	△11,865	8,946
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	△5,052	—	14,735	△23,483	△13,800
	当第3四半期連結会計期間	1,090	—	10,774	△11,865	—
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	△142,469	9,240	28,524	△31,104	△135,809
	当第3四半期連結会計期間	44,714	10,066	23,985	△25,790	52,975
うちその他業務 収益	前第3四半期連結会計期間	14,196	59,575	68,398	△31,737	110,433
	当第3四半期連結会計期間	25,780	56,807	53,311	△29,954	105,943
うちその他業務 費用	前第3四半期連結会計期間	156,666	50,335	39,874	△633	246,242
	当第3四半期連結会計期間	△18,934	46,741	29,325	△4,164	52,967

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間9百万円、当第3四半期連結会計期間5百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比489億円の増益となる3,437億円、信託報酬は同1億円の増益となる7億円、役務取引等収支は同409億円の増益となる1,682億円、特定取引収支は同2,686億円の減益となる89億円、その他業務収支は同1,887億円の増益となる529億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比331億円の増益となる2,727億円、信託報酬は同1億円の増益となる7億円、役務取引等収支は同361億円の増益となる1,149億円、特定取引収支は同2,538億円の減益となる94億円、その他業務収支は同2,017億円の増益となる497億円となりました。

海外の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比162億円の増益となる707億円、役務取引等収支は同56億円の増益となる540億円、特定取引収支は同148億円の減益となる△4億円、その他業務収支は同129億円の減益となる31億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	239,625	54,546	633	294,805
	当第3四半期連結会計期間	272,788	70,767	200	343,755
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	370,702	121,106	△18,264	473,544
	当第3四半期連結会計期間	340,121	101,000	△25,980	415,141
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	131,077	66,559	△18,897	178,739
	当第3四半期連結会計期間	67,333	30,233	△26,180	71,386
信託報酬	前第3四半期連結会計期間	581	—	—	581
	当第3四半期連結会計期間	714	—	—	714
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	78,790	48,456	106	127,353
	当第3四半期連結会計期間	114,940	54,075	△724	168,292
うち役務取引等 収益	前第3四半期連結会計期間	107,058	50,292	△270	157,080
	当第3四半期連結会計期間	142,961	57,862	△943	199,880
うち役務取引等 費用	前第3四半期連結会計期間	28,267	1,836	△377	29,726
	当第3四半期連結会計期間	28,021	3,786	△219	31,587
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	263,308	14,321	—	277,630
	当第3四半期連結会計期間	9,441	△494	—	8,946
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	258,210	26,764	△21,144	263,830
	当第3四半期連結会計期間	10,531	10,280	△11,865	8,946
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	△5,098	12,442	△21,144	△13,800
	当第3四半期連結会計期間	1,090	10,774	△11,865	—
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	△151,981	16,171	—	△135,809
	当第3四半期連結会計期間	49,793	3,182	—	52,975
うちその他業務 収益	前第3四半期連結会計期間	83,037	27,395	—	110,433
	当第3四半期連結会計期間	95,734	10,209	—	105,943
うちその他業務 費用	前第3四半期連結会計期間	235,019	11,223	—	246,242
	当第3四半期連結会計期間	45,941	7,026	—	52,967

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間9百万円、当第3四半期連結会計期間5百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

(3) 財政状態の分析

① 貸出金

貸出金は、三井住友銀行における海外での慎重なアセット運営等により、前連結会計年度末比9,402億円減少して64兆1,950億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	651,353	641,950	△9,402
うちリスク管理債権	15,863	16,386	523
うち住宅ローン(注)	157,573	161,103	3,530

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

[ご参考] 国内・海外別及び事業の種類別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日現在				
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	54,310,703	5,279	548,221	54,864,204	100.00
製造業	6,983,663	—	9,145	6,992,808	12.75
農業、林業、漁業及び鉱業	149,268	—	409	149,678	0.27
建設業	1,273,013	—	1,934	1,274,948	2.32
運輸、情報通信、公益事業	3,379,621	2,268	5,835	3,387,724	6.17
卸売・小売業	5,025,618	3,011	22,700	5,051,330	9.21
金融・保険業	4,301,745	—	5,223	4,306,969	7.85
不動産業	7,492,694	—	134,690	7,627,384	13.90
各種サービス業	5,542,614	—	62,719	5,605,333	10.22
地方公共団体	1,058,239	—	—	1,058,239	1.93
その他	19,104,223	—	305,562	19,409,786	35.38
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,128,424	37,588	105,102	10,271,115	100.00
政府等	35,350	—	—	35,350	0.34
金融機関	501,739	—	—	501,739	4.88
商工業	8,462,956	34,362	105,100	8,602,419	83.75
その他	1,128,377	3,226	1	1,131,605	11.03
合計	64,439,128	42,867	653,323	65,135,319	—

業種別	平成21年12月31日現在				
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	54,449,995	4,877	802,240	55,257,113	100.00
製造業	6,969,064	—	9,380	6,978,445	12.63
農業、林業、漁業及び鉱業	128,903	—	336	129,240	0.23
建設業	1,175,165	—	2,576	1,177,742	2.13
運輸、情報通信、公益事業	3,315,690	2,268	10,030	3,327,988	6.02
卸売・小売業	4,639,802	2,609	22,332	4,664,744	8.44
金融・保険業	4,494,985	—	8,786	4,503,772	8.15
不動産業、物品賃貸業	8,229,711	—	108,529	8,338,240	15.09
各種サービス業	4,128,864	—	60,213	4,189,078	7.58
地方公共団体	1,069,211	—	—	1,069,211	1.94
その他	20,298,596	—	580,053	20,878,650	37.79
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,796,496	23,670	117,799	8,937,966	100.00
政府等	36,563	—	—	36,563	0.41
金融機関	530,118	—	—	530,118	5.93
商工業	7,314,752	20,348	117,666	7,452,767	83.38
その他	915,062	3,322	132	918,517	10.28
合計	63,246,491	28,548	920,040	64,195,080	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

4 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

5 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況（株式会社三井住友銀行単体）

株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権は、平成21年3月末比589億円増加して1兆2,531億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が406億円減少して2,790億円、危険債権が597億円増加して7,380億円、要管理債権が398億円増加して2,361億円となりました。

なお、不良債権比率は平成21年3月末の1.78%から上昇して1.91%となりましたが、引続き低い水準を維持しております。

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成21年12月末	平成21年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,196	2,790	△406
危険債権	6,783	7,380	597
要管理債権	1,963	2,361	398
合計 ①	11,942	12,531	589
正常債権	660,285	643,226	△17,059
総計 ②	672,227	655,757	△16,470
不良債権比率 (=①/②)	1.78%	1.91%	0.13%
直接減額実施額	4,795	5,316	521

② 有価証券

有価証券は、外国債券の残高が減少したこと等により、前連結会計年度末比3兆1,253億円減少して、25兆5,728億円となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度末	当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末比
有価証券	286,981	255,728	△31,253
国債	147,344	154,553	7,208
地方債	3,386	3,794	407
社債	38,991	35,892	△3,099
株式	27,556	28,568	1,012
うち時価のあるもの	21,119	24,059	2,940
その他の証券	69,701	32,919	△36,782

（注）「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考] 有価証券等の評価損益（株式会社三井住友銀行単体）

（単位：億円）

	平成21年3月末	平成21年12月末	平成21年3月末比
満期保有目的の債券	278	664	386
子会社・関連会社株式	△35	△182	△146
その他有価証券	△427	3,334	3,761
うち株式	△165	2,819	2,985
うち債券	△12	668	681
その他の金銭の信託	△2	△0	1
合計	△186	3,816	4,002

③ 繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から引続き保守的に行っており、残高は、前連結会計年度末比483億円減少して8,093億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	8,576	8,093	△483
繰延税金負債	272	283	10

④ 預金

預金は、国内、海外ともに増加したことから、前連結会計年度末比1兆6,653億円増加して77兆2,348億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比7,812億円増加して8兆2,425億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
預金	755,694	772,348	16,653
国内	688,086	699,690	11,603
海外	67,607	72,657	5,049
譲渡性預金	74,612	82,425	7,812

⑤ 純資産の部

純資産の部合計は、6兆508億円となりました。

このうち株主資本は、普通株式の発行や四半期純利益の計上等により、3兆6,413億円となりました。内訳は、資本金1兆8,513億円、資本剰余金4,857億円、利益剰余金1兆4,282億円、自己株式△1,240億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、1,808億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金2,703億円、繰延ヘッジ損益△183億円、土地再評価差額金349億円、為替換算調整勘定△1,062億円となっております。

2 キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は△6,888億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は+1兆1,664億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」は+517億円となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は3兆4,672億円となりました。

3 対処すべき課題、研究開発活動

(1) 対処すべき課題

当社グループでは、平成21年度を、「基本原則に則った業務運営の徹底により、守りを固めつつ、着実な成長を目指す年」と位置付け、グループ各社の基盤となる業務において「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の3つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、中長期的な成長の実現に向けて「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」と「成長事業領域の強化」に取り組んでまいります。

①「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」のコントロール

経費投入につきましては、一段と厳しい目線で、規模、タイミング、効果等の面から優先順位付けを行い、成長事業領域への傾斜配分を強めるとともに、事業の効率性の向上を図っていくことにより、株式会社三井住友銀行単体での経費率を40%台にコントロールしてまいります。

クレジットコストのコントロールにつきましては、更なる事業環境の悪化も念頭に置きつつ、リスクへの感度を一段と高め、ボトムライン収益確保に向けた業務運営を徹底してまいります。当社グループでは、バーゼルⅡへの対応を着実に進め、オペレーショナルリスクについては平成20年3月末より先進的計測手法を導入済であります。信用リスクについても平成21年3月末から先進的内部格付手法を導入し、より高度なリスク管理体制を整備しております。また、株式会社三井住友銀行では、国際与信管理部を中心に海外与信の管理を強化しております。加えて、「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」という金融機関が抱える様々なリスクの管理機能を、リスク管理部門に集約し、リスク横断的なレビューを強化するなど、リスク管理態勢の高度化を図っております。

リスクアセットのコントロールにつきましては、不透明な経営環境を踏まえ、リスクに見合ったリターン確保に向けた取組みを強化してまいります。同時に、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

また、「Follow the Basics」というキーワードの下、商業銀行の事業基盤に基づく基本原則に則った業務運営を継続的に強化することを通じて、着実な成長を目指してまいります。更に、国内外を問わず、引き続き法令等の遵守を徹底し、磐石のコンプライアンス体制を構築してまいりますほか、CS・品質管理の向上につきましても、お客さまのご意見・ご要望を活かす体制をより強化すること等を通じて、持続的成長を支える企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

② グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現

当社グループでは、平成19年4月に発表いたしました中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」において財務目標の一つとしてまいりました「連結Tier1比率8%程度」を継続的に維持しつつ、今後形成される新たな金融秩序の下においても競争力を維持し、持続的成長を実現していくためには、資本の質・量の両面における拡充が必要であるとの認識から、平成21年5月に普通株式の発行を決議、同年7月までに発行価額の総額で8,610億円に上る増資を実施いたしました。また、同年9月、10月には国内市場において当社の海外特別目的子会社を通じて円建優先出資証券の発行を行い、約10年前に発行しました優先出資証券のリファイナンスを完了いたしました。

一方で、金融危機の再発防止に向けた金融規制見直しの議論が世界的に進展し、同年9月にはバーゼル銀行監督委員会の上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループより「世界的な銀行危機に対する包括的な対応」が、また同年12月にはバーゼル銀行監督委員会より「銀行セクターの強靱性を強化するための市中協議文書」が公表されました。

このように、国際的な自己資本規制強化のフレームワークが明らかとなるなか、当社グループでは、強靱な資本基盤と、着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築に、逸早く取り組み、新たな競争環境下においても持続的成長を実現できる体制を構築することといたしました。その戦略の一環として、本年1月には、普通株式の発行を行うと共に、資本構成の適正化・質の充実の観点から、当社の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券及び株式会社三井住友銀行が発行した劣後特約付無担保永久社債について、海外市場における公開買付けによる買入れ及び消却を行うこととしました。加えて、既存の優先株式の位置付けについても見直しを行い、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの間で、平成23年1月6日までに、当社普通株式の交付と引換えに、同社が保有する当社の発行済優先株式すべての取得を当社に対して請求する旨、合意いたしました。かかる合意に基づく本年1月28日付の同社からの取得請求に対し、当社は同優先株式と引換えに普通株式を交付いたしました。また、資本に対する株価変動リスク影響を低減するための取組みについても検討してまいります。

これらの施策を通じて、現状新基準実施の目標とされている平成24年度には、連結Tier1比率で10%程度を確保することを展望してまいります。こうして強化された資本基盤をもとに、成長事業領域の更なる強化を進めることで、中長期的な株主価値向上を図ってまいります。

なお、当社グループは、グローバル化の進展に応じた体制強化も視野に入れ、引き続き、ニューヨーク証券取引所への上場に向けた準備を進めてまいります。

③ 成長事業領域の強化

(法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

当社グループは、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

株式会社三井住友銀行では、中小企業のお客さまの事業の発展に貢献するため、従来よりお客さまのニーズ・課題を理解し、適切な商品・サービスをご提供できるよう、積極的に取り組んでまいりましたが、「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行等も踏まえ、中小企業及び個人のお客さまからの金融円滑化に対するご相談に対し、体制整備を図る等、従来以上にきめ細かく対応してきております。

その上で、法人のお客さまの多様な経営課題に的確に応える質の高いソリューションの提供にも、引き続き積極的に取り組んでまいります。株式会社三井住友銀行では、個人・法人・海外といった事業領域にまたがる分野を結びつける3つの専門組織である、コーポレート・アドバイザー本部、プライベート・アドバイザー本部、グローバル・アドバイザー部を整備し、これらの組織を通じた「V-KIP (Value、Knowledge、Information、Profit)」の共有により、法人のお客さまに対するよりきめ細かいサポートや、ソリューション提供力の強化に取り組んでおります。

グループ一体となったソリューション提供につきましても、積極的に取り組んでまいります。三井住友ファイナンス&リース株式会社では、平成20年12月に住友商事株式会社との間で戦略的共同事業化を行った航空機オペレーティングリース事業や、ユーザー及びサプライヤーの両面からの財務・販売ソリューション提供等を推進してまいります。また、株式会社日本総合研究所では、経営革新・IT 関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築等、既存業務の強化を通じ、付加価値の高いサービスを提供してまいります。

加えて、平成21年10月には、日興コーディアル証券を株式会社三井住友銀行の100%子会社とし、グループの一員に迎え入れました。世界的な銀証一体化の動きの加速や、国内におけるファイアーウォール規制の見直し等、金融業界を取り巻く環境が大きく変化するなか、株式会社三井住友銀行と日興コーディアル証券株式会社との緊密な協働により、銀証融合のビジネスモデルを追求し、グローバル企業から中堅中小企業まで幅広いお客さまのニーズに、銀行・証券の垣根を越えた質の高いサービスを提供してまいります。その一環といたしまして、本年1月より、株式会社三井住友銀行では、法人のお客さまに対して、日興コーディアル証券株式会社を委託金融商品取引業者とする金融商品仲介業務を開始しております。日興コーディアル証券が有する商品ラインアップや証券業務におけるインフラの強みを活かし、お客さまの資金運用ニーズに適した商品・サービスを提供してまいります。

(個人向け金融コンサルティングビジネス)

株式会社三井住友銀行では、個人のお客さまに対する金融コンサルティングビジネスを一段と高度化し、多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」の実現を目指してまいります。具体的には、平成21年8月より株式会社三井住友銀行の全店で取扱いを開始した平準払保険等や個人年金保険、SMBCフレンド証券株式会社をご提供する投資一任契約に基づく資産運用サービスや日興コーディアル証券株式会社と共同開発した投資信託等の商品ラインアップの一層の充実を図ってまいります。また、研修等を通じたコンサルタントのスキル向上にも努めてまいります。

加えて、日興コーディアル証券株式会社を当社グループの一員として迎え入れたことにより、当社のリテールプラットフォームは預かり資産67兆円、営業員約9,800人、全国約600拠点と飛躍的に拡大いたしますが、この強固なプラットフォームに、これまで株式会社三井住友銀行、日興コーディアル証券株式会社それぞれが築きあげてきたコンサルティングビジネスのノウハウや商品・サービスを連携して投入していくことで、リテール金融ビジネスの更なる強化を行い、お客さまの様々なニーズにお応えしてまいります。

(支払・決済・コンシューマーファイナンス)

クレジットカード事業につきましては、三井住友カード株式会社と株式会社セディナの2社体制を通じ、グループトータルでのスケールメリットを追求するとともに各社の強みを活かしたトップラインシナジーを極大化し、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。

なお、株式会社セディナにつきましては、企業価値向上のための新規事業・システムへの投資や、コスト構造変革を始めとする経営構造変革の一段のスピードアップと確実な実行を図るとともに、当社グループのクレジットカード事業における中核会社としての位置付けをより一層明確化し、併せて財務基盤の強化を行うため、株式会社セディナの臨時株主総会における承認及び関係当局の許認可等を前提に、本年5月に株式会社セディナが行う第三者割当増資を中間持株会社である株式会社SMFGカード&クレジットが全額引き受けることといたしました。本件増資の払込完了後、株式会社セディナは当社の連結子会社となります。

また、コンシューマーファイナンス事業につきましては、グループ各社との戦略的提携を通じて、マーケットシェアの拡大とともに事業の効率化を進め、個人のお客さまの健全な資金ニーズにお応えしてまいります。平成21年7月にオリックス・クレジット株式会社を連結子会社化したことによって、変容する市場においてプレゼンスを更に向上し、より一層幅広いお客さまのニーズにお応えできると考えております。

(グローバルマーケットにおける特定分野)

グローバルマーケットにおきましては、引き続き、プロジェクトファイナンス等、当社グループが強みを持つ特定プロダクツの強化を進めてまいります。高い経済成長が見込まれるアジア地域におきましては、まず三井住友銀行(中国)有限公司を通じ、これまで以上に中国地域におけるお客さまのニーズにお応えできる体制を構築してまいります。また、アジア・大洋州本部におきましても、より地域に密着した機動的な業務運営を進めてまいります。加えて、国民銀行(韓国)や第一商業銀行(台湾)、ベトナムイグジムバンク(ベトナム)、東亜銀行(香港)、バンク・セントラル・アジア(インドネシア)等、アジア各国の地場銀行との業務提携を梃子に、一段と事業の強化を図ってまいりますほか、英国の大手金融機関であるバークレイズ・ピーエルシーとの間でウェルスマネジメント分野や南アフリカ等における業務協働等につき、具体的な検討を進めております。

当社グループは、今後、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は114百万円であります。